

<特例> 2021 年度インターンシップの開催条件について

【対象期間】2021 年 4 月 1 日(木)～2022 年 3 月 31 日(木)

兵庫県労政福祉課との協議により、**コロナ禍に限定して**、運営方法を一部変更させていただきます。変更点と補足について下記にまとめておりますので、ご確認をお願いいたします。

※対象期間は今後の状況により変更となる場合がありますが、可能な限り柔軟に対応させていただきます。

記

<変更点>

利用ガイド「実施概要」内、【実施内容】

■変更前： 就業体験を伴う 2 日間以上のプログラム

↓

■変更後： **就業体験を伴うプログラム**

※採用に直結するものではなく、“就業体験”という趣旨を前提としたうえで、

- ①開催日数・時間数は自由に設定可。
- ②就業体験に準じるプログラムであれば、リモート参加による「オンライン開催」の実施可。

<補足： 1 日間の開催について>

- ・従来のインターンシップと区別するため、「1day 仕事体験」と表記する。
- ・就業体験(ロールプレイングも可)を含むプログラムとする。
- ・2022 年卒、2023 年卒生のみを対象とした募集は不可とする。
- ・企業⇄学校間の覚書等の書類締結を原則不可とする(学生本人とは締結可)。

※企業による募集情報は、事務局の承認を経て「兵庫県インターンシップシステム」に掲載されます。

<本件に関するお問い合わせ・ご相談>

兵庫県経営者協会インターンシップ事務局 担当： 糺谷・浅野

[E-mail] internship@hpea.jp [TEL] 078-321-0294

以上